



国民の森林・国有林

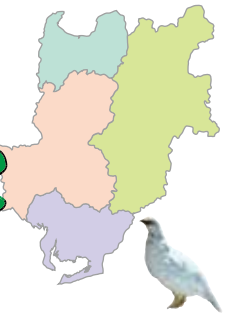
林野庁
中部森林管理局

〒380-8575長野市大字栗田715-5
☎050-3160-6513

<http://rinya.maff.go.jp/chubu/>

広報

中部の森林



11月号

メールマガジン登録で本誌記事や観光情報のデジタル版を毎月お送りします。
登録サイト：<https://mailmag.maff.go.jp/m/entry>



2020ミス日本みどりの女神 いどがわ ももか 井戸川 百花さん

○ 創刊200号記念特集

主な項目

- 1 管内4県知事等からのメッセージ P1
- 2 創刊200号発行に当たってのご挨拶（中部森林管理局長） P3
- 3 「中部の森林」メモリアル～紙面で紹介した主な出来事～ P4
- 4 森林と林業の未来を語り隊 ～若手職員の座談会（WEB開催）～ P7
- 5 2020ミス日本みどりの女神から応援メッセージ P11
- 本局トピックス（「ミレニアムの森」タイムカプセル開封式の開催） P13
- 各地からのたより（豪雨で出材が減少する中、記念市に高品質材を出品～ほか） P14
- 森林のお仕事紹介コーナー「森林官からの便り」（飛騨森林管理署 宮森林事務所） P15
- 連載「木曾式伐木運材図会」の解説（第7回） P16
- シリーズ「ご当地自慢」（東信森林管理署 絶景「白駒の池と苔の森」） P17
- 各地からの紅葉だより／編集長だより P18



長野県知事
あべしゅいち
阿部 守一

広報誌「中部の森林」が記念すべき二〇〇回の発行を迎えられましたことを心よりお祝い申し上げます。

長野県は、県土の約八割を森林が占める「森林県」です。土砂災害や洪水を防止し、清らかな水や空気を育むなど多面的機能を有する森林は、「緑の社会資本」として私たちの暮らしに多くの恵みをもたらしています。

本県では、森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるとともに、森林資源を循環利用するため、民間事業者等と連携して加工から発電利用まで行う「信州F・POWERプロジェクト」や、ICTを活用したスマート林業の取組を進めるなど、収益性と創造性の高い林業を推進することにより、森林県から「林業県」への飛躍を目指しています。

この実現のためには、森林の約三五%を占める国有林と連携を図って取り組んでいくことが重要です。国有林と民有

林とで共同施業団地を設定して取り組む路網整備や木材販売をはじめ、広域的な二ホンジカ被害対策、「信州プレミアムカラマツ」等長野県産材の利用拡大などを進めてきているところです。

本県にも甚大な被害をもたらした令和元年東日本台風をはじめ、近年頻発する気象災害の要因は気候変動にあると言われており、今後その影響はより顕著になることが懸念されています。県では、将来世代の生命を守るため、気候変動対策としての「緩和」と災害に対応する強靱なまちづくりを含む「適応」の二つの側面に取り組むべく、昨年十二月に気候非常事態を宣言し、本年四月に、二〇五〇年には二酸化炭素排出量を実質ゼロにするための方針「長野県気候危機突破方針」を策定しました。

今後、県民や事業者、市町村など様々な主体と連携、協働を加速化し、脱炭素のまちづくり、環境イノベーションを進めてまいります。ゼロカーボンの実現には森林の二酸化炭素吸収能力を向上させる取組も重要です。国有林との連携をより一層図り、森林整備や保全に取り組みでまいります。



岐阜県知事
ふるとははじめ
古田 肇

この度、「中部の森林」が創刊二〇〇号を迎えましたこと、心からお祝い申し上げます。貴局におかれましては、創刊以来、地域に根差した行政情報や活動報告などを掲載され、県民の皆様には有益な情報を発信されておりますことに敬意を表する次第です。

岐阜県は県土の約二割を国有林が占めており、岐阜市のシンボルである金華山、北アルプスの雄大な山岳地帯、中津川市加子母の旧神宮備林など、多くの魅力的なフィールドを擁しています。また、県内各地で森林整備推進協定を締結し民国連携で森林整備を行うなど、

多大なご協力をいただいております。さて、今年には新型コロナウイルスが猛威を振るった一年となりました。岐阜県でも感染者数の増加を受け、県独自の非常事態宣言を二度にわたり発令するなど、逐次対応に当たってまいりました。木材業界でも、原木の価格低下や

住宅着工戸数の減少などの影響を受けており、県では、原木保管等に対する補助金の創設や、WEBを活用した新たなビジネス手法の導入に対する支援などの対策を講じているところです。

また、本年七月には大規模な豪雨災害が本県を襲いました。幸いにも死者・行方不明者は出ませんでした。飛騨川を中心とした河川の氾濫やバックウォーター現象による浸水被害、国道四一号线やJR高山線の寸断など、県民生活に多大な影響を及ぼしました。

山地・林道被害も各地で発生しましたが、ヘリコプターによる調査をはじめ、国と県が緊密に連携することにより、被害状況の把握を迅速に行い、復旧に役立てることができました。改めて感謝申し上げます。

新型コロナウイルスによる社会情勢の変化や、頻発する集中豪雨など、森林・林業界にとつても予断を許さない状況が続いておりますが、国と各都道府県が連携してこの難局を乗り越えるため、今後もしっかり支援をお願いしますとともに、国有林行政及び貴局の益々のご発展を祈念いたします。お祝いの言葉とさせていただきます。



愛知県知事
おむら ひであき
大村 秀章

「中部の森林」が創刊二〇〇号の節目を迎えられましたことを心よりお祝いを申し上げます。本誌が創刊された平成

十六年頃は、素材生産量、木材自給率共に大変厳しい時代でしたが、その後、回復傾向に転じ、現在は林業・木材産業の今後の飛躍が期待できる状況となっております。その間、国有林野事業の適切な運営を通じて、本県の林務行政の推進にご協力いただいたことに深く感謝を申し上げます。

さて、本県では、これまで間伐を主体とした森林整備を進めてまいりましたが、現在、森林資源は充実しており、本格的な利用期を迎えております。こうした中、令和元年六月に第七〇回全国植樹祭を開催し、天皇陛下から「木材の利用や健全な森林づくりの輪が、こ

心とした大消費地と三河地方を中心とした木材の生産地を共に抱える本県の特性を生かし、民間施設等の木造・木質化による都市部での木材利用を推進するとともに、ICTを活用して木材生産・流通の効率化を図るスマート林業を推進し、「伐る・使う↓植える↓育てる」循環型林業にしっかりと取り組んでまいります。

また、全国的に労働人口が減少する中で、林業の担い手の確保・育成は大きな課題となっております。このため、森林環境譲与税等を活用し、知識・技術レベルに応じた計画的な研修や「林業労働災害ゼロ」に向けた取組を進めるとともに、安全管理や生産性などを「見える化」する「あいちの五つ星林業経営体認定制度」を創設して、魅力のある林業経営体の育成を推進し、担い手の確保・育成に取り組んでおります。

これらの取組を進めるとともに、国有林野事業とも連携を図り、引き続き林業・木材産業の振興を図ってまいります。

最後になりますが、中部森林管理局のますますのご発展をお祈り申し上げます。お祝いの言葉とさせていただきます。



富山県 農林水産部長
ほりぐち ただし
堀口 正

このたび、中部森林管理局広報誌「中部の森林」が、平成十六年四月の創刊以降、第二〇〇号を迎えられたことは誠に意義深く、心よりお祝い申し上げます。この間、国有林野の適切かつ効率的な管理・経営を進められ、開かれた「国民の森」の実現に向け、積極的に広報活動を展開されてきたことに対し、深く敬意を表します。

さて、富山県は、県土面積の約三分の二を豊かな森林が占めており、本州随一の植生自然度を誇っています。この豊かな森林は、県民の生活に潤いと安らぎをもたらす一方で、県内の人工林の多くが四〇年生以上となり、本格的な利用期を迎えています。このため、県では、平成三十一年三月に新たな「富山県森林・林業振興計画」を策定し、森林資源の循環利用を推進することを計画のポリシーとして、持続可能な森林経営に向けた取組みを強化することとしています。

具体的には、路網の整備や高性能林業機械の導入等による林業経営の効率化に加え、航空レーザ計測による森林クラウドの構築や、優良無花粉スギ「立山森の輝き」による再造林の推進、とやま県産材需給情報センターによる木材需給の円滑化などに取り組んでおり、令和元年の県産材利用量は対前年比一三二％となる十二万八千㎡と大きく増加したところです。

また、永年にわたり、地方の森林整備に係る財源の確保として国に要望してきた、森林環境譲与税の導入に併せ、昨年度からスタートした「新たな森林管理システム」により、県内の市町や森林組合と連携して円滑に運用することで、これまで手の入らなかつた人工林の整備が進むものと期待しています。

現在、コロナ禍で地域の林業・木材産業は厳しい状況にありますが、関係機関と連携のもと、この難局を乗り越えていきたいと考えておりますので、引き続き、ご指導賜りますようお願い申し上げます。

結びに、中部森林管理局並びに広報誌「中部の森林」の限りないご発展を心から祈念し、お祝いの言葉といたします。

〈創刊200号記念特集「中部森林管理局長からのご挨拶」〉



創刊二〇〇〇号発行に当たってのご挨拶

中部森林管理局長 吉村 洋
よしむら ひろし

日頃から「中部の森林」をこぞ愛読いただき、誠に有り難うございます。この「中部の森林」は、二〇〇四年（平成十六年）四月の創刊以来、十六年八ヶ月の間、時々の中部森林管理局の取組、管内各地での出来事、現場の声などを職員の手作りで編集し、お伝えしてまいりました。

そして、この十一月号をもつて創刊二〇〇〇号を発行することができました。

これもひとえにご愛読いただいている読者の皆様のおかげです。この記念号の巻頭には、管内の長野県、岐阜県、愛知県及び富山県の知事、農林水産部長から、創刊二〇〇〇号に際してのあたたかいお言葉とともに、各県の林政の方向性や当局への期待などをお寄せいただきました。

ここに厚く御礼申し上げます。

各県とも、森林資源が充実する中、森林の有する多面的機能の発揮と林業の成長産業化をはじめ、自然災害の脅威が高まる中での災害対策や、コロナ禍における林業・木材産業への支援等にご尽力されているところです。

当局としても、現下の情勢を踏まえ、引き続き各県と緊密に連携し、森林の整備、シカ等の獣害対策、災害発生時の迅速な調査と早期復旧、木材の需給情報の共有と国有林材の供給調整、木材需要の拡大及び地域経済下支えのための安定的な事業発注等各般の課題に取り組み、各県のご期待に応えてまいります。

また、本号には、「『中部の森林』メモリアル」として、火山噴火や豪雨災害への対応、全国植樹

祭・育樹祭の開催、伝統的建築物への国有林材の供給、愛・地球博との連携、優良な人工林材のブランド化、国民の皆様への森林とのふれあいの場の提供など、創刊以来の様々な出来事や当局の取組をご紹介します。

時々の社会経済の流れを思い起こしながら、お目通しください。

さらに、「森林と林業の未来を語り隊」では、若手職員が、国有林というフィールドを活用して民有林に貢献できる魅力や、山を見る目を養いつつ最新技術も積極的に導入すること、林業の3Kの解消と収益の向上、柔軟な働き方の導入の重要性などを率直に語ってくれています。

私自身、いくつもの貴重な気づきが得られました。

読者の皆様におかれましても、可能性に満ちた若者たちの声に触れていただければ幸いです。

そして、二〇二〇ミス日本みどりの女神の井戸川百花さんからは、森林とのふれあいや林業体験、森林セラピーガイドの資格取得後に気づいた数多の森林の魅

力、そしてSDGs（持続可能な開発目標）達成にも貢献する林業の重要性など、実体験に基づいた、心づよいメッセージをいただきました。

これからも全国の森林・林業・木材産業と山村の応援団として、元気に活躍されることをお祈りしています。

中部森林管理局といたしましては、今後とも国有林野の適切な管理経営はもとより、県・市町村、地域住民の皆様、林業・木材産業関係の団体や事業者の皆様等の役に立つべく、全力で取り組みながら、その内容を「中部の森林」を通じてお伝えしてまいります。

読者の皆様におかれましては、引き続き「中部の森林」をご愛読くださいますようお願い申し上げます。

最後に、これから本格的な寒さが訪れますが、読者の皆様が健やかに過ごしいただくことをお祈りし、創刊二〇〇〇号発行に当たっての挨拶とさせていただきます。

「中部の森林」メモリアル
（紙面で紹介した主な出来事）

創刊号（平成十六年四月）

・新たな中部森林管理局が発足
国有林野事業における抜本的改革の集中改革期間が終了し、新たな体制により中部森林管理局が発足。これに併せて、新たに円滑な地元対応等を目的に「名古屋事務所」、NPO等の連携をはじめ新たなニーズに対応するため「木曽森林環境保全ふれあいセンター」、災害の歴史を有する地域の国土保全を行うべく「伊那谷総合治山事業所」を設置。

第四号（平成十六年七月）

・板取川地区民有林直轄治山事業に着手（岐阜県管内）
平成十四年の台風六、七号に伴う集中豪雨により、大規模な山腹崩壊が発生した板取川地区に約二十年間の計画で新たな民有林直轄治山事業を開始。
・鍋倉山のブナを題材にした森林学習の教本が完成
「なべくら山の森太郎」あずさちゃんが出会ったブナの物語」

第一四号（平成十七年五月）

・なつかしい思い出を語る「森林鉄道フェスティバル」を開催
木曽森林鉄道が廃線となって三十年が経過し、多大な功績を残した貴重な歴史遺産を後世に伝えることを目的に開催。

第五号（平成十七年六月）

・第六十二回神宮式年遷宮御柚山と関係諸祭等厳かに開催される
二十一年に一度の伊勢神宮の式年遷宮に向けた用材を伐採。木曽管内では、「御柚始祭」が、東濃管内においては、「裏木曾御用材伐採式」などの行事が開催。

第一六号（平成十七年七月）

・愛知万博に国有林も連携
愛知県において「自然の叡智」をテーマに万博博覧会が開催。また、「愛・地球博」関連事業として「2005年日本国際里山保全ワーキングホリデー」in定光寺自然休養林や、「愛・治山フェスタ」なども開催。

第三号（平成十八年三月）

・警察署になった中部森林管理局
テレビ東京が制作している「捜査検事 近松茂道6」は、長野市を中心に撮影が進められており、この撮影の中で中部局庁舎が「古く趣きがある」ことから、「長野警察署」として、刑事に取材陣が殺到するシーンを撮影。

第二五号（平成十八年五月）

・第五十七回全国植樹祭開催される
岐阜県下呂市において、当植樹祭が天皇皇后両陛下のご臨席の下、盛大に開催。

第二八号（平成十八年七月）

・北アルプスガイドブックの作成
保護活動の指導や美しい写真撮影の為に登山など、職員手作りの労作。

第三九号（平成十九年八月）

・テレビ放送を利用した国有林PR
テレビ番組「森へ行こう」を制作。全二十六回分を撮影。

第四八号（平成二十年三月）

・森林官がワナでニホンジカを捕獲
南信署では、有害獣被害対策の一環として、森林官が国有林内にくくりワナを設置しニホンジカを捕獲する取り組みを開始したところ、マスコミ十四社から取材を受け、「国有林でシカわな捕獲」、「ニホンジカ捕獲に本腰」などといった見出しで報道。

第七九号（平成二十二年十月）

・生物多様性条約第十回締約国会議（COP10）にブースを展示
名古屋市白鳥会場等を中心に生物多様性交流フェア等が開催され、会場には林野庁、中部局が取り組む生物多様性の保全をテーマに展示ブースを出展。

第八七号（平成二十三年六月）

・各地で国際森林年記念行事を開催
・中部森林管理局の森林・林業の再生に向けた人材育成の取組について
「森林・林業再生プラン」が農林水産省において策定され、市町村を技術面から支援・指導するフォレスト等育成を目的とした研修等を七月から開始。

第九〇号（平成二十三年九月）

・学校林・遊々の森で活動する全国の小学生が松本市に集合！

「広めよう！森林づくりの大切さの輪を全国へ！」をテーマに「学校林・遊々の森」全国子どもサミットin信州が開催。

第九九号（平成二十四年四月）

・「社会貢献の森」協定締結森林・林業再生モデル林
C・W・ニコール・アファンの森財団アファンセンターにおいて、アファン財団と北信署との間で、「社会貢献の森」による国民参加の森林づくりの協定を締結。

第一〇九号（平成二十五年四月）

・新たな国有林野事業がスタート！
平成二十五年四月一日、国有林野事業は、昭和二十二年の林政統一以来、約六十五年間続いた特別会計に終止符を打ち、一般会計として新たにスタート。今後は、公益重視の管理経営を一層推進しつつ、森林・林業の再生や地域振興といった政策実現のための取組を推進

第一二二号（平成二十五年六月）

・新ブランド「THE FOREST 木曾ひのき」、 「段戸SAN」
林齢八十年生以上の高齢級人工林ヒノキの人工林材のブランド化進める取組を実施。（局事業概要より）

第一二五号（平成二十五年十月）

・後世に伝えるべき治山の選定箇所を公表
「よみがえる緑」
林野庁では、治山事業を開始してから百年が経過したことを機に、全国で六十箇所を選

《創刊200号記念特集「中部の森林」メモリアル》

定。管内四県では富山県で一箇所、長野県で四箇所、岐阜県で一箇所、愛知県で二箇所が選定。

選定された主な工事

- ①「御嶽の土石流跡に緑を甦らせた長野県西部地震災害復旧」(昭和五十九年〜平成二十五年)【長野県木曾郡王滝村】
- ②「砂防学校と共に歩み官民一体となって取り組んだ上久堅地区の治山工事(大正六年〜昭和三十一年)【長野県飯田市】
- ③「伊那谷を襲った梅雨豪雨災害(三六災害)山腹崩壊地復旧」(昭和三十七年〜平成七年)【長野県上伊那郡中川村ほか】
- ④「土岐地区はげ山復旧治山工事」(昭和七年〜昭和四十五年)【岐阜県土岐市ほか】

第二〇号(平成二十六年三月)

・三百年先の未来の森林を目指して！
中部局では、検討を進めてきた「木曾地方の温帯性針葉樹林の保存・復元に向けた取組検討報告書」について、検討委員会の座長から中部局長に報告。

第二三三号(平成二十六年六月)

・「**木曾ひのき**」最高値を更新
出品した木曾ひのきの高齢級人工林ヒノキ、通直・隣接二材面が無節の「極印押印材」の一本が一立法法当たり二十七万五千円で落札されブランド化の取り組み以降の最高値。

第二二七号(平成二十六年十月)

・御嶽山噴火
九月二十七日、十二時五十二分、顕著な前

触れもなく御嶽山が突然噴火し、五十人を超える方々が犠牲となった。

「信州山の日」制定記念イベント

七月二十七日、長野県の国営アルプスあづみの公園で、山に感謝し、山を守り・育てていく記念日にしようと長野県が七月の第四日曜日と制定し、記念イベントを開催。

第二三三号(平成二十七年三月)

・木曾地方の温帯性針葉樹林の保存・復元に向けた取組に向けて
「森林生物多様性復元地域」の愛称を一般公募し、最も応募多数であった「木曾悠久の森」に決定。

第二三八号(平成二十七年九月)

・長野県と「生物多様性保全の推進に関する基本協定」を締結
長野県は、絶滅の危機にある動植物を守るため、国有林をはじめとする関係機関と、「信州の生物多様性保全」をテーマにした協定締結。その中で、中部局と長野県は、「生物多様性保全の推進に関する基本協定」を締結。

第一四〇号(平成二十七年十一月)

・第三十九回全国育樹祭が開催
岐阜県揖斐郡揖斐川町にて皇太子さまをお迎えし、「手から手へ豊かな緑で ぼくらの未来」をテーマに当育樹祭が開催。お手入れ行事では、全国育樹祭では初めての「間伐」が行われ、皇太子さまはスギの木に三度ノコギリを挽かれました。

第一四六号(平成二十八年五月)

・「式年造営御柱大祭」国有林材が御柱に
数えて七年に一度の諏訪大社の御柱大祭に使用される柱は「御柱」と呼ばれ、古くから太いモミを使用。今回の祭りでは、南信署管内の国有林から供給。

第一四七号(平成二十八年六月)

・第六十七回全国植樹祭ながの二〇一六開催
天皇皇后両陛下のご臨席のもと、当植樹祭が開催され、長野県での全国植樹祭の開催は、五十二年ぶり二回目。

第一五〇号(平成二十八年九月)

・初の国民の祝日「山の日」上高地で記念式典開催
八月十日及び十一日の両日、初めての国民の祝日を祝う第一回「山の日」記念大会が開催。

第一五九号(平成二十九年六月)

・信州産カラマツのブランド化を推進
長野市において、信州産カラマツのブランド名の発表会を開催。ブランド名は「信州ブレミアムカラマツ」と命名したことを発表。
・木曾式伐木運材図会が「林業遺産」に認定
中部局で保管している絵巻物「木曾式伐木運材図会」が、(一社)日本森林学会により「林業遺産」として認定。

第一六〇号(平成二十九年七月)

・あれから三年「南木曾町豪雨災害復旧工事竣工報告会」を開催
平成二十六年七月に地域に甚大な被害をも

たらした南木曾町豪雨災害から九三年となる七月九日に、町主催による「南木曾町豪雨災害復旧工事竣工報告会」が開催。

第一六一号(平成二十九年八月)

・九州北部豪雨災害へ山地災害緊急展開チーム派遣
福岡県及び大分県より、民有林内の山地災害箇所等の現地調査や、災害復旧等事業に関して、国有林の森林土木係職員による技術的な支援要請があり、中部局では、山地災害緊急展開チームを派遣。

第一六五号(平成二十九年十二月)

・期神宮式年遷宮御用材伐採斧入式
木曾署管内及び東濃署管内で行われた、斧入式は、二〇年に一度三重県にある伊勢神宮の社殿等を造り替える式年遷宮に向けた祭事。

第一七二号(平成三十年六月)

・旧帝室林野局木曾支局庁舎林業遺産に選定
二〇一七年度林業遺産(No.二八)に認定。当庁舎は、皇室財産であった木曾谷二円の御料林を管理していた庁舎で、当時最先端の装飾美術のアーチ様式の建築意匠が随所に見られ、三方にアーチを持つ玄関の車寄せや屋根中央の八角の塔屋などが特長。

第一七三号(平成三十年七月)

・【緊急特集】平成三十年七月豪雨への中部森林管理局の対応
梅雨前線の停滞や、台風第七号の北上などの影響により西日本を中心に記録的な大雨となり、甚大な被害が発生。当局の管内において

も岐阜県、長野県を中心に、各地で記録的な豪雨となるなか、住民の皆さんの安全確保を第一として、関係県、市町村等と連携し対応。

第一七五号(平成三十年十月)

・「国有林おさんぽMAP」を作成

国民の皆さんに、「散歩を通じた健康づくり」に国有林のフィールドを活用いただくことを目的に、各地の多種多様な森林フィールドを活かし、日常に習慣づけたい一時間程度のウォーキングに最適なコースを四十四箇所ピックアップ。

第一七七号(平成三十年十一月)

・「ブランド材を用いた新たな洋風パーティー ションコンペ」

中部局において新たな木材需要の開発目的に当コンペを実施。高校生、デザイナー、一級建築士など幅広い分野の方による独創性あふれるデザイン五十一点。

第一七九号(平成三十二年二月)

・緊急対策「豚コレラウイルス拡散防止」への協力

昨年九月、岐阜市内の養豚場で感染が確認された家畜伝染病豚コレラは、その後各方面へ拡散し、養豚業者のみならず、関係機関では日々対応に追われており、岐阜県、関係市町村で行っている、様々な対策について岐阜県も協力。

第一八一号(平成三十二年四月)

・「中部地方の山並み〜あの山なに〜」の開設について

中部局では、職員が局署の庁舎や観光名所から撮影した山並みの写真について、主要な山の名前や標高とともに紹介する「中部地方の山並み〜あの山なに〜」コーナーを、新たに局のホームページに開設しました。

第一八二号(令和元年五月)

・第三十五回全国削ろう会信州伊那大会開催

大工や木工職人などで組織する全国組織「削ろう会」の長野県支部等が主催する大会が、長野県で初めて開催。

第一八三号(令和元年六月)

・第七十回全国植樹祭「おもてなし広場」にブースを出展

愛知県森林公園の「おもてなし広場」において、中部局では、木製のペンダント作りの体験コーナーを出展。

第一八五号(令和元年八月)

・次世代森林産業展2019に出展

長野市において、国内外の先進的な機械や施設、次世代テクノロジーが集結する商談展示会や、将来の森林・林業において活躍が期待される様々なアイテムが紹介され、「林野庁/中部局」もブースを出展。

第一八七号(令和元年十月)

・台風第十九号災害への対応局緊急自然災害対策本部を設置

台風第十九号の接近に伴い、長野県においても大雨特別警報が発令。中部局管内において土砂災害の危険が高まっている状況を踏ま

え、対策本部を設置。
・CSF(豚コレラ) ウイルスのまん延防止に向けた取組

昨年9月に岐阜県の養豚場において、我が国では二十六年振りとなるCSFが発生し、中部局においても、地元自治体からの要請を受けて、経口ワクチンの散布や野生イノシシ

第一九四号(令和二年五月)

・新シリーズ「お役に立ちます 国有林」

・「大嘗祭」の部材に東信産のカラマツ皮付き丸太を供給

皇位継承重要祭祀「大嘗祭」の中心的儀式「大嘗宮の儀」が、皇居・東御苑に特設された大嘗宮で行われ、大嘗宮(廻立殿、悠紀殿、主基殿)の主要部材として、東信署管内から生産されたカラマツの皮付き丸太千百本を供給。

第一九五号(令和二年六月)

・木材市場と連携した特殊な寸法や品質の木材の供給

中部局では、森林の公益的機能の発揮や林業の成長産業化に向けて様々な取組を行っており、その中から民有林行政、林業や森林土木事業に携わる皆様に参考にしていただけたような事例をご紹介します。

第一九七号(令和二年八月)

・デジタル森林紀行オープンしました

中部局ホームページに、ご自宅や外出中もお気軽に森林が織りなす美しい風景を楽しむことができると当サイト(愛称「デジ森」)を開設。

この記事は、当時の広報誌に掲載したものを要約して紹介しています。記事の全文については、中部森林管理局のホームページをご覧ください。
http://www.rinyamaff.go.jp/chubu/koho/koho_si/index.html

を活かして需要に応じた円滑な供給を行う取組を実施。

・令和二年七月豪雨災害への対応局緊急自然災害対策本部を設置

第一九七号(令和二年八月)

・ちよつと豆知識！教えて！中部の森林

第一回目は、「全国戦没者追悼式の標柱は、何の木？」樹齢三〇〇年を超える天然の木曾ヒノキの丸太。

第一九八号(令和二年九月)

この記事は、当時の広報誌に掲載したものを要約して紹介しています。記事の全文については、中部森林管理局のホームページをご覧ください。
http://www.rinyamaff.go.jp/chubu/koho/koho_si/index.html

スマホからは、以下のQRコードを読み込んでください。



森林と林業の未来を語り隊

（若手職員の座談会（WEB開催））

開催日：十月十四日



コーディネーター
大西 沙織
保全課 保護係長

参加メンバー



遠山 博章
富山森林管理署 治山G
主任 治山主事
平成二十九年年度採用



横川 慶和
木曾森林管理署
瀬戸川森林事務所主事
平成二十九年年度採用



池端 久美子
木曾森林管理署業務G
森林ふれあい主事
平成二十八年年度採用



田中 啓友
飛騨森林管理署総務G
経理主事
平成二十二年年度採用



大隅 翔馬
中部森林管理局計画課
計画調整主任主事
平成三十一年度採用



大隅 翔馬
中部森林管理局計画課
計画調整主任主事
平成三十一年度採用

大西：広報紙「中部の森林」が二〇〇号を迎えるにあたり、国有林野事業の現在、未来について、参加者の皆さんに考えを伺ってまいります。

■最初のテーマとして、林野庁を志望した動機をお聞かせください。

大隅：小さい頃から自然に親しみ、大学でも自然環境について学ぼうちに、自然に関する仕事に就きたいと思ったのが一つ。森林の保護から木材の利用まで守備範囲が広いこと、国有林というフィールドで様々な先進的な取組を行えることに魅力や可能性を感じ志望しました。

遠山：山村出身で家にも山があり、大学も森林関係に進んだことから、やることしたら森林関係の仕事をするしかないと思いました。また、いくつかの選択肢の中で、大学院一年生るとき公務員試験に受かったので入庁しました。

横川：岐阜県高山市出身で、子供の頃から山や川で遊ぶのが好きだったことや、森林や自然に対して、いろいろな方面から関われると思ったことが一番大きいです。

池端：私は出身が京都なので、近畿中国局の入庁説明会に行ったとき、職員の方から、林業体験をきっかけに林業を志して入庁したという話を聞き感銘を受けたことがきっかけです。私も林業体験などの担当になって、林業

の従事者を増やしたいと思いました。

横川：自分は、学生の頃は、森林組合に入り、現場の技術系職員になりたいと考えていましたが、実際に学校の林業実習で伐倒や造林の作業を体験したところ、体力的なことも踏まえ、現場と事務作業と半々くらいで仕事ができる林業職の公務員を考えました。国を選んだのは、各地のいろんな山で仕事ができると思ったからです。

田中：亡くなった祖父が林業をやっていたこともあり、少し迷いましたが、森林環境科がある木曾清峰高校に進学しました。この高校の前身である、旧木曾山林高校の先輩が大勢、林野庁に就職していることを知り、私も林野庁に入庁したいと思うようになりました。

■続いて、入庁前後での職場のイメージの変化についてお聞かせください。

横川：入庁前は事務と現場作業が半々くらいと思っていたのですが、実際は外の作業が多かったです。一般の方が入れないような場所に入って綺麗な景色をみたり、外で食べるお弁当が美味しかったです。

大隅：私は技術職で入庁したのですが、それでもやはり法令や通達などの知識は必要なのだと思います。

横川：入庁前は職員が木を伐るイメージがありましたが、実際はチェーンソー

などを使用することは殆どなかったですね。保護具や手袋など基本装備が支給されるのは、有難いと思いました。

遠山：私も大学時代の林野庁のイメージは、木の伐採等は職員実行だと思っていました。治山事業も、多少は自分たちで施工をするのかなと思ったのですがありませんでした。

田中：私も、実際に森林事務所勤務の際、山割り等の作業が主体で、木を伐る等の作業はないのだと知りました。

池端：私も同じです。事務仕事が多くて現場が少ないと感じましたが、森林事務所勤務の時だけは、林道の側溝の整備や林道見回りなど多くの経験をさせていただきました。また、女性職員について、南信署や中信署では女性職員が結構配置されていたので、今の木曾署に初めて来たとき、女性職員が私一人だけだったのには驚きました。

■では、三つ目のテーマです。今後やってみたい業務、実際に担当した際は成し遂げたいことをお聞かせください。

池端：生産事業の積算とかをしたいですね。また、治山事業でCAD（製図アプリケーション）を使いこなしてみたい。まだ、CADで何ができるかわからないので、簡単な設計から行ってみたいと思っています。

遠山：私は、強いて言えば治山のままでいいです。でも、獣害対策等の関係は

一回くらいやってみたいなという気はします。失効しましたが、狩猟免許を持っていたのでそういう分野に興味があります。

横川：私は、性格的に一つのことを極めるというのがすごく苦手です。とりあえずいろいろなことを数年単位で学んで全体を知った上で、本当にやりたい業務を絞り込みたいと思っています。

横川：生産から販売までの一連の流れをしっかりとやってみたいです。また、小さい頃の体験がすごく心に残っていることもあり、大きくなったときに少しでも自然に目を向けるきっかけとなるふれあい業務もやってみたいです。実際に、ふれあい担当の方をお手伝いする機会がありました。参加した様々な世代の方が、私たちが見慣れた木を見て「わあ、すごい！」と感動しているのを見て、自然の魅力を伝えられる仕事はいいなあと思いました。

大隅：早く署や森林事務所などの国有林の現場に近いところで働きたいと強く感じています。その一方で、今は市町村の林務関係において、「森林経営管理制度」等が昨年から動き出していますので、市町村に向向し、その制度の動き始めの流れというのを、この目で見てみたいという気持ちもあります。

田中：この十年間で林道なども担当しましたが、自分に向いていなかったと思います。今、経理の経験を長く積ん

でいるので、これを主体に、契約の簡素化や手続きの簡略化、コスト削減に取り組みたいと考えています。

池端：私が森林官になった時には、現地調査、計画の樹立、そして、植付から伐採搬出など一連の流れをやりたいです。そんな植栽した箇所を、二十年后でもちゃんと育っているか見に行ってみたいですね。

横川：私も、担当した仕事を何十年後かに見てみたい。治山でも同じことが言えますが、担当して実施した治山構造物や山腹工など、完成した時は当然綺麗に仕上がっていますが、それが十年後、二十年後にもしっかりと機能して、復旧したかどうか見てみたいと思います。

横川：私もいつか年を重ねて同じ事業地を訪れて、こんなに成長したのか、と実感してみたいですね。

大西：確かに林野庁は森の成長を楽しめる職場ですね。私も現場に行く度に、その変化にワクワクしたものです。

■四つ目のテーマです。これからの国有林野事業のあるべき姿について、アイデアやご意見をお聞かせください。

遠山：僕は治山の立場から、現在いろいろとドローン云々ありますけど、崩壊地の撮影や施工したものの計測にはすごい便利で、今後もっとデータ化して3Dにしたりできると思います。しか

し、国有林内の治山現場は電波状況の悪い箇所がほとんどであり、現地を直接見ないのいかがなものかと思つた。楽になることはあっても手間が減ることはほとんど無いのかなと。

横川：僕も現場でたまにドローンを使うのですが、精度が上がってくれば、立木調査で樹高を測るのに、自分の見方で本当に正しいのかという心配もなくなるし、材積の蓄積量ももっとしっかりとしたデータが取れる。現地と森林調査簿の差も無くなると思えます。そうなる、計画を立てるのが簡単になるし、除伐とか軽度の間伐なら、「この木を伐れば風雪害に遭い難くなる」等、AIを用いて算出できたら、もっと良い山作りができるようになるんじゃないかと思えます。

大西：確かに、一律の精度で情報収集できるのは、信頼度も高いですね。

横川：ただ、ひとつ思っているのは、そういう機械を使うとすごく便利だし、早くていいなあと思うんですけど、職員としては、自分でしっかりと調査等がこなせるスキルを身につけた上で、機械も活用できるようになればなと思います。「山に関わる仕事をしているのにそんなこともできんのか」と自分で思うのがなんとなく嫌なので…。

大隅：まだ私は現場経験がないので、発言については温かい目で見てください。私には思いますが、横川さんが言っ

ていたような資源量の調査のイノベーションというところは、今担当している仕事の面からも、非常に実現してほしい内容です。今どこにどれだけの量の木が、どのような状態で生育しているか、3Dのレーザー計測等で、短期間で効率よく、なおかつ資源量が明らかにできるようなスタイルを国有林から導入して、さらにそのデータベースを共有化できたら。これの何が良いかというと、森林計画を立てるときに、我々はどこから何を根拠に計画を立てているというところがしっかりと明確になると思うのです。自分は森林計画を立てる業務を担当していますが、よく聞かれるのは、「この計画数量ってどんな風に決めているの？」と。今は、「資源量等を基に決めています」という説明になります。現行の資源量調査は、調査者による精度の差など様々な課題があると感じています。森林資源の把握方法でイノベーションが起きてくると、精度の差は是正され、民有林と国有林の区別無く画一的な調査が行えますし、調査に係る情報が明確化されて森林計画を立てるまでの過程がよりクリアになると思っています。すると、日本の森林の計画ってすごいシステムティックにやってみると、どうなるか、というイメージの向上に繋がるのではと思っております。

横川：AIもそうなんですけど、無から有

は生み出せない。やはり膨大なデータがあつてこそ、それを抽出して自分で考える人工知能が有効になる。機械化を進めるのも大事ですが、大隅さんが言ったとおり、今までの蓄積したデータがあつて初めて、それをどのように使っていくかを考えるのは大事だなど思いました。現在、ドローンは空から写真を撮るのがメイン、あとはレーザーで樹種を判定するなど技術としてあります。突拍子もない話ですが、二、三十年先には、ドローンがついてきてくれて、一人で入山できるようなるといいな、と。これから先、職員がどんどん少なくなるので、本当に一人だけで山に入らないといけない時代が来ると思うんです。そんな時、バッテリーの容量が小さい小型ドローンにAIも積めるようになれば、自分が山を歩く後ろに自動でドローンがついてきて、何か事故などあつたらすぐに電波が飛んで、今この人が危ないです！みたいに発信してくれる。また、例えば山を見るのにも、ARゴーグルをかけて背後のドローンと連動させれば、自分の位置や、上空から俯瞰した画像がゴーグルに映し出される。それを基にAIが算出して道の設計をしてくれたり、「対岸の山はどの辺りだろう？」とドローンに聞えば、ここですよとタブレットにピン表示してくれたり、すごい夢物語なんですけど、そんな未来

が来ると面白いと思います。



大西：インフラの整備等たくさん課題はありますが、AR技術の進歩で、現場での自分の居場所や林班などの情報が入る全部がARで表示されたら、迷子になる不安もないし、何より職員の安全が守られますね。

田中：その一方で、森林官業務の大半がAI化されても、必要なところは自分の目で見て確認して決定するということが大切。ただそれにはやっぱり、今までずっとこの国有林野事業で培ってきた技術を我々がマスターしないと難しいなと思っています。

遠山：治山でAR活用となると、設計イメージを各自自治体に説明する調査とかには活用できると思います。さっき話にあった森林教室的なものは、将来的に森林はこうなりますとか、そういうのを一般の人に見せる技術としては、デジタルはすごい良いと思います。

大西：なるほど。外部に向けて発信というの、大隅さんの森林情報データの話もそうですが、国民に説明する方法としては使い勝手がありそうです。

池端：一昨年度、ゲーグルストーリービューを赤沢自然休養林等で自らも

撮影したのですが、一般公開されたストーリービューによって、皆さんもですが、私たちもいつでも現場が見られるんですよ。現地に行かなくてもパソコン上で施設の位置確認などができるので、すごく業務上便利に感じています。林道や試験地でも三六〇度カメラを活用して同様に撮影し、国有林GISに組み込めれば、業務がはかどるのではないかなと思いますね。



若手職員の座談会 (WEB) での意見交換の様子

■さて、ここで最後のテーマに移ります。皆さんのこれから十年後、二十年後、三十年後は、林業を取り巻く日本の社会はどんな姿であつてほしいか、自由にお考えをお聞かせください。

遠山：機械化が進むことが、少子高齢化の中での林業離れ解消に機能するのかなは疑問に思っています。自動化は必要なんですけど、地方に住みたい人はある程

度の不便さを求めてやってくるものだと思うので、そこは相反する部分がある。林業は必須の仕事ではありませんが、花形の仕事ではないと思うので、いわゆる3Kが軽減されても地方に住む多くの人が、「仕事はテレワーク」で「森林に行くならプライベート」という選択をするのではないかと。全ての人々が自然が好きイコール仕事にしたい、では無いと思います。この職場にいてこんなことを言うのも何ですけど。

横川：これから遠隔操作や自動化で事務所においても現場作業ができるようになっていくと思いますし、3Kが減るという意味でも、そこを嫌っていた人は現場業務に興味を持ちやすくなると思うんです。でも、さっきの遠山さんの話を聞いて、確かに都市部の人は不便さを求めてくるけど、住んでいる人はもっと便利にしたいという逆の考えにあると思うと、難しいことだと思いました。僕は今、木曾の王滝村に住んでいるんですけど、人口が七〇〇人くらいで高齢者の率もとても高い地域です。スーパーやコンビニすら、行くのに車で三十分以上かかるんです。人口の流出も著しいです。

田中：自分はちょっと視点を変えて言うと、今の材価を改善しない限りはやはり働く人の賃金も低いままでし、お給料あつてこそ、働く人は魅力を感じてもらえないと思います。例えばCLT

材（ひき板を繊維方向が直交するように積層接着した材）を張り合わせて、高層ビルとかどんどん造ってもらおうとでコンクリートから木材へ消費を移して、木材使用量自体を大きくして、働いている人たちの収入を増やす。それプラスAI化や無人化を進めて、現場に監督員だけ配置して省力化し、少ない人数でも回せるようにする。収入が安定してくれば、もっと人が入ってくるのかなと思うんです。

大隅：自分もこの話の流れを聞いていると、川下側からの改革は時間がかかるかもしれないけど、林業の魅力向上に繋がるのかなという思いがあります。まずひとつは木育で、木に触れあって、早いうちから木の良さを体験してもらおうこと。そして最近では、木材以外の利用、例えば自分が知っているのは、森林総研で木材からお酒を造ろうという取組。セルロースナノファイバーを自動車部品に活用するなど、多方面でウッドチェンジの取組がいっぱいあると思うんです。そういう木の可能性を広げると、木材生産が職業の選択肢として一般的になるんじゃないかと。でも、選択肢に挙がっても3Kと言われているれば誰も選ばない。そこで労働環境の改善が導入されればいい。新たな林業の魅力として、今までだと林業に関わる仕事は製材業者や建築家が多かったところが、酒屋さんや車業

界、テクノロジーの分野とコネクトできて幅が広がるんじゃないかというのが自分の考えです。そんな未来になってくれたらいいなと思います。

瀨瀬：二三十年後の山村の振興については、人がいてこそその村であり町であるので、人が少なくなっていく中でどう都会から引っ張り出すか、来てもらうかを考えると、木材に新たな需要を生むことはやはり大事だと思いますが、さっきの話のとおり住みやすさも大切ですよ。自分も田舎出身なのでよく思うのですが、実際に住んでいる人が不便だなと思うから、みんな都会に行くわけで、例えば、人が住みやすい地域のポイントを作って、そこだけで生活が完結するような便利な街づくりを進めていく。雇用は、街中で働く人と、昔の里山みたいに裏山で働く人とで創出すれば、山村の振興につながるかなと思います。

大西：今、都市部でもコンパクトシティの動きがありますね。各機能を集約化して利便施設を作り、快適な生活環境を保ちつつそこから働きに出かける。これが地方でも活かされればいい、と。池端：地方の小さな村で間伐材を燃料として燃やし、学校や役場のエネルギーにして循環させる取組をされていて、若い人の流入も増えているという話を、昨年だったかな、テレビで放映されていたのを思い出しました。

大西：今日は木質バイオマスのはじめは出ませんでした、小さな循環型社会の成功例が増えることで地方の活性化につながる事例ですね。自分の地域で出た間伐材が、自分の地域のエネルギーになる地産地消は、地方の林業活性化に非常に有益であり、将来的に各地で実現させたいスタイルだと思います。

横川：先ほどの木育の話に戻りますが、子供たちに親しみやすいツールとして、スマホのアプリやパソコンのゲームを用いて、この木を伐ったらこうなる、放置したらこうなる、のような遊びを通して林業を勉強できるシステムがあつたらいいですよ。可愛いキャラクターで疑似体験することで子供たちにも幅広く興味を持ってもらえる。

遠山：横川さんが言ったように、子供に限らずですけども、色々な体験を通してITターンで来る人を増やすというのにも必要ですし、そのための様々なシステムがあればいいと思いますね。

大西：皆さんのおかげで、山村の林業の未来を語りつつ、次の世代にどう育てて繋げていくかまで考えを広げていただき、大変有意義な会になりました。本日はありがとうございました。

■その後のフリーディスカッションにて

大隅：林野庁の良さって、国有林という独自のフィールドで自ら考えた取組を



参加者の集合写真

実践し、0から1を生み出して、民間にも広めていけるのが強み。そういう観点からも林野庁は今後もなくなつてはいけない組織だと思つています！池端：働き方については、公務員も月々金曜日ではなく、人によって選択できるようにし、水、木曜日休みとか生活スタイルに合わせて臨機応変に変えられれば良いなと思います。田中：転勤も、子育てなどにかかる一定期間は落ち着いて育児などに専念できるように配慮があるべき。お子さんが幼少く学齢期に転勤があると、片親が単身赴任となつて一人で育児を担う「孤育て」は大変。また、一緒に引っ越すことになつてもお子さんがかわいそう。公務員もそういうことを考えていけない時代だと思います。

この度は中部森林管理局広報誌二〇〇回記念を迎えられましたこと、心よりお喜びお祝い申し上げます。

月日が経つのは早いもので、二〇二〇年も終盤となり、私自身ミス日本みどりの女神としての任期も残すところ三ヶ月程となりました。

みどりの女神として活動を始めてから九ヶ月になりますが、私の世界は一八〇度変わりました。東京育ちで都会のコンクリートに囲まれていたような生活をしているため、就任前は観光などで行く以外、森林と深く関わったことがありませんでした。その私が全国各地の森林に足を運ぶようになり、獣道のような道を歩いたり、林業機械に触れたり、簡易はしごで木に登り枝打ちしたり、ノコギリで伐採したり、緑のいい匂いや木洩



2020ミス日本みどりの女神
いどがわ ももか
井戸川 百花

れ日の温かみに癒されたり、雨の降る幻想的な森で歌ったり等、多くの経験をさせていただきました。

みどりの中はこんなにも気持ちのいい奥深い世界だということを始めで知ることができました。一人でノコギリを使って木を伐採し林業機械に触らせていただくことで、森を管理する大変さも、重労働で危険と隣り合わせである環境だということも知りました。木はそのままにしておくのではなく切って使わなければならぬという「植えて育てて切って使う」という四つのサイクルも自分の目で見て体験することで、森林のあ



間伐体験

るべき姿を感じることができました。活動の中で心に残っていること

の一つに、長野県信濃町での森林セラピー体験があります。



黒姫山国有林
「御鹿池自然観察教育林」
(森林セラピーロード)

最近私は、森林セラピストの資格を取りました。まだ取得したばかりで全国の森林セラピー基地を回ったわけではありませんが、中でも信濃町の基地の素晴らしさに感動したのを覚えております。

真つ直ぐ伸びた杉林や小川のせせらぎに足を浸けた時の冷たくて気持ちのいい感触、マイナスイオンをたっぷり感じられる滝、おしゃれで可愛い宿泊地も忘れられません。

また初めて訪れたアフアンの森はニコルさんの愛が詰まった美しい世界が広がっております。後日NHKで放送されていたアフアンの森特集で、ニコルさんの森に懸ける熱い思いと訪問した際の気持ちとが重なりとても感慨深かつ

たです。このような素敵な森が増えてほしいと切に思いました。



森林セラピー体験「森の癒しマイナスイオン」

森林セラピストの勉強を経た後の森の見方や感じ方は、勉強前と全くといっていいほど変わりました。五感を使って様々な音や感触にアンテナを張り巡らせて森を体で感じようとしている自分がいました。森林が人間に与える植物由来の刺激が生理的リラックス状態をもたらしめます。

森林内は何故か落ち着くという人間の生まれ持つ直感的な感覚は、健康面でも医学面でもプラス効果があることを証明しているのです。



森林セラピー体験「五感を使って！何の匂い」

コロナ禍のため森林で緑に癒されようとアウトドアに挑戦しようとする人が増えていきます。少し前まで森林とあまり関わりがなかった自分が森林に入るようになり森林の素晴らしさを誰よりも感じたからこそ、このアウトドア流行の波に乗って、その素晴らしさを少しでもたくさんの方に知ってもらい実感してもらえるように、今まで経験させていただいた恩恵を今度は自分が広めていきたいと思えます。

また、全国を回っている中で、森の幼稚園など子供達とふれあう機会を多くいただきました。

子供達は森に入ると大人が気づ



「森の幼稚園」で、子供たちとのふれあい

かないようなことにも目を向けます。気が付いたことを私達に教えてくれる度に、子供達はこんな風に自然を見ているのだといつも驚かされます。そして森林とすぐに馴染み、自分達で遊びを見つけ出し、何の抵抗もなく楽しみながら土を触ったり木を切ったりしているのです。

ここで感じたのは、森林や緑は、年齢関係なく人と人を繋げてくれる場所だということです。

数人で森に行けば皆で緑に癒され、焚き火を囲みジビエ料理に舌づつみを打ち、鳥のさえずりが聞こえればあれは何の鳥だろうと話し出し、面白い葉や木の実を見つ

ければ皆で集まって会話が弾みます。知らない人同士がいつの間にか笑顔の絶えない柔らかい空間になつていきます。

このように温かく包み込んでくれる不思議な力を持つ森林は、幼児教育や、ワーケーション、新入社員研修時に仕事効率化や精神的なリラククス効果、人間関係の友好などを図ることが出来ます。私たちの生活に取り入れるべき環境であり、これから多くの方に森林を感じ活用していただく新しいビジネスとしてますます展開していくであろうと感じます。

森林との関わり方は森林に入るだけではありません。木のプレートを食卓に使用したり、キノコや樹液などの森の恵みを日常的に調理することも森林と関わる事ができます。

無限に広がる森林との関わり方を私達人間それぞれが見つけ出し、将来は多くの人が緑と関わりを持つ世界が広がって欲しいと思います。

森林大国の日本を古くから支えてこられたのは、林業の皆様あつ

てこそです。高齢化が進み人手不足が課題となっている林業界ですが、もつとスポットライトを浴び重要視されるべき世界だと思えます。

SDGsなどの環境問題への対策が話題となっている今、これからもこの日本の美しい緑を保つためには、皆様がなくてはならない存在です。

林業という世界を経験し知ることのできた私は、これから先ずつと、林業の存在と素晴らしさ、そして日頃の感謝を発信して参ります。

皆様の安全をお祈りするとともに、益々の活躍を心から応援しております。そして林業に興味を持つ若者が増え、林業界がさらに盛り上がることを楽しみにしております。



間伐しました。

〈本局トピックス〉

「ミレニアムの森」

タイムカプセル開封式の開催

【技術普及課、東信森林管理署】

十月十七日、長野県東御市湯の丸高原において、ミレニアムの森タイムカプセル開封式を開催しました。

二十年前の平成十二年五月二十三日、西暦二〇〇〇年を記念して、東信森林管理署の新張山国有林（湯の丸・高峰自然休養林）で千年記念植樹祭を行いました。六樹種千本で造成したこの場所は、ミレニアムの森と呼ばれています。

イベントの一環で、地元の小学校五年生児童と一般公募者が、ミレニアムの森への想いと、未来の自分や親しい人に宛てた手



20年後の自分に宛てた手紙をタイムカプセルに入れる様子

紙をしたため、タイムカプセルに納めて埋設しました。

開封式当日は、寒露の雨天となりましたが、屋内開催であったことが幸いし、約五十名の参加者をお迎えして式典を執り行うことができました。

式典は、中部森林管理局長のあいさつにはじまり、共催者・花岡利夫東御市長の歓迎のあいさつ、来賓を代表して当時の局長・大槻幸一郎氏からもお言葉を頂戴しました。



過去から届いた手紙の引き渡し

「2020年にあいましょう」と刻まれた金色の球体がステージ前で除幕披露された後、カプセルを開封して、二〇年の歳月を繋ぐ想いが綴られた手紙を、参加者に

お返ししました。

当時小学五年生だった参加者がタイムカプセルに納めたものは、流行していたマンガコミックスやカードゲーム、写真や学級通信などの記憶を呼び起こすものから、本人も首を傾げる石や貝殻もあり、会場は楽しい笑い声に包まれていました。

印象深かったのは、担任の先生が手紙とともに納めたウイスキー。ラベルには「乾杯！」と記され、開封時には三十路を迎えた教え子達と、その場で酌み交わすためのコップも添えてありました。



ウイスキーと学級通信「Good day！」



亡き恩師に思いを馳せて

残念なことに先生は亡くなられていましたが、代わりにご参加いただいた奥様から成長された教え子に、ウイスキーは引き継がれました。

二十年越しのイベントを通じて、人生の貴重な場面に多く立ち会いましたが、千年紀のスケールでは僅か一瞬でしかないことも同時に感じました。

ミレニアムの森という遠大な想いはこれからも在り続けますが、私たちも森づくりの技術者として夢の一助を担えれば、と思いを新たにする一日となりました。

《各地からのたより》

豪雨で出材が減少する中、 記念市に高品質材を出品

【東濃森林管理署】

九月二十四日、岐阜県中津川市の「木曾官材市売協同組合坂下事務所」において開設二十二周年記念市が開催されました。

東濃森林管理署では、この記念市に向けて特別に選別した、天然木曾ヒノキ(約五立方メートル)をはじめ、(高)木曾ひのき(東濃)(※林齢八十年生以上の高齢級人工林から生産される東濃ヒノキ丸太)、(約百五十四立方メートル)、天然サワラや広葉樹(約十五立方メートル)など、約百七十七立方メートルを出品しました。

当日は、記念式典等のセレモニーはコロナ禍の状況を鑑み縮小して催され、買方業者は預け札も含め三十八者が参加されました。



高木曾ひのき
(6m×40cm) 7万円



出品材の全景

当署が出品した丸太は、天然木曾ヒノキ特A材二メートル×六十二センチメートルが一本、十九万円、同じく特A材五メートル×四十四センチメートルが二十万円、天然サワラB材五メートル×五十六センチメートルが七十八万円、(高)木曾ひのき六メートル×四十四センチメートルが七万円、トチノキ二・二メートル×五十センチメートルが三万三千元と、天然材材、人工材材問わず高値で落札され、販売額は七百二十万円となりました。

コロナショックにより需要の先行きに不透明感がある一方で、長梅雨と豪雨の影響による林道被害で山元からの出材が減少したため、買方の手当意欲が見られ、ますます盛況な市売となりました。

今後も天然木曾ヒノキのみならず「国有材」の魅力を広げ、国産材の安定供給と需要拡大に努めてまいります。

実践研修「中部ブロック研修」に 全国から十二名の受講生が参加

【森林技術・支援センター】

九月十六日から十八日の三日間、岐阜県中津川市において、令和二年度実践研修「中部ブロック研修」を開催し、県や国有林職員など八県から森林総合監理士等の資格を持つ受講生十二名が参加しました。

中部ブロック研修では、当地域が架線と路網を組み合わせた木材搬出を行う現場が多いことから、「伐採・造林一貫作業システムと木材流通」をテーマとしたカリキュラムを実施しており、第一日目には、主伐を計画する上での留意点を中心に講義を受け、搬出方法の机上演習



現地検討の様子

法を行い、第二日目に東濃森林管理署管内の国有林で現地検討・意見交換と併せ、市場の視察を実施しまし

た。第三日目は、各班で搬出計画を作成して、その検討結果を発表し質疑応答を行いました。

参加した受講生からは、「講義や視察を通じ、林地の状況等に応じた搬出方法の選択、低コスト造林や市場のニーズを踏まえた採材方法等について理解が深まり、現場における指導力のスキルアップを図ることができた」といったアンケート調査票が提出されるなど、技術力維持・向上への一助となる研修となりました。今後も研修の現地実行スタッフとして、内容の充実に努めたいと考えています。



搬出方法の机上演習の状況

連載

「木曾式伐木運材図会」の解説

(第七回)

中部森林管理局技術普及課

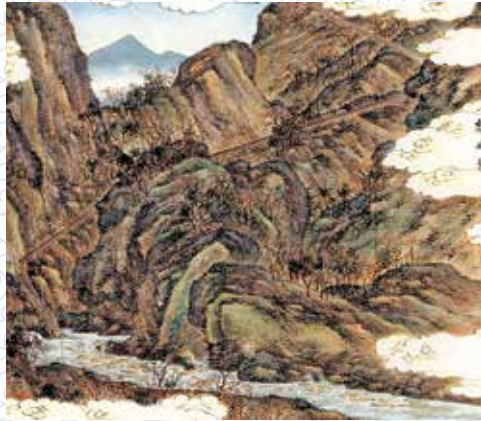
井上

日呂登

「図会」は「伐木」から「運材」の場面へと移っていきます。木を伐つていた労働者は「杣」と呼ばれていま

すが、運材を担当する労働者は「日用」（日雇）と呼ばれ、杣とは別の職種でした（両方の仕事をする人もいました）。

「縄之圖」について



「縄之圖」より

山の斜面に直線状の構造物が造られています。これは「サデ」（縄、棧手）と呼ばれるもので、滑り台のような形状をしています。ここで木材を滑り落とすことによって、なるべく少ない労力で木材を山から沢へ下ろしていくのです。サデには使う材料や形状により

幾つかの種類がありました。典型的なのは底に板を敷いた「ノラサデ」です。



明治時代後期頃の木曾のノラサデ

「白之圖」について



「白之圖」より

「白」はサデの途中で方向を転換する装置です。クッションになる木の屑、木の枝、モミ殻などをここに置いて、サデを滑り落ちてきた木材の衝撃を吸収して、方向転換をさせるものです。



大正時代頃の飛驒のサデと白

昭和初期の映像には当時の人の経験と勘で作られた白によって木材が見事に方向転換される様子が残されています。

「算盤之圖」について

ここで言う「算盤」とは、サデの一種「算盤サデ」のことを指します。



「算盤之圖」より

とは言え、「図会」におけるこの場面は右上にわずかな構造物が見られるだけでよく分からないものです。



「官材画譜」における「算盤之圖」

ここで「図会」の原画と考えられている「官材画譜」を見てみると、本来はハシゴ状のサデが「算盤サデ」と呼ばれていたのが分かります。今回は、「梁之圖」「修羅之圖」「桶之圖」について解説させて頂きます。

中部森林管理局では、この「図会」を保管し、それぞれの場面を切り取ったものを画像としてホームページで紹介しています。

サイトは、QRコードを読み込んでください。

なお、木曾式伐木運材図会は、一般公開は行っていません。





緑の絨毯！苔の森

長野県東部に広がる八ヶ岳連峰の懐、佐久穂町と小海町に跨る「白駒の池」は、面積二一四ヘクタールで、二、〇〇〇メートル以上に位置する日本最大の天然湖です。周辺にはコメツガ、トウヒ、シラビソなどの大木が生い茂り、林床は、初夏から夏にかけて、まるで緑の絨



高見石から白駒の池を望む

毯を敷き詰めたような苔が一面を覆っています。秋には湖畔のナナカマドやドウダンツツジなどの紅葉が鏡のような湖畔に映えるため、首都圏を含め、全国から多くの観光客が訪れます。冬は佐久と諏訪地域を結ぶメルヘン街道（国道二九九号線）が閉鎖されるため一般の観光客は少なくなります。湖畔の山小屋は営業しており、年間を通して訪問者が絶えることはありません。また、登山道を四十分ほど登った高見石の上からは、原生林に抱かれ青く輝く池の水面、そして天気が良ければ浅間山や西上州、

北アルプス、中央アルプスの山々まで一望できます。国道沿いの駐車場から白駒の池周辺は、木道が整備され、子どもから年配の方まで気軽に散策を楽しむことができます。木道から少し足を延ばせば、本格的なトレッキングコースとなっており、レベルに合わせ様々な自然を満喫できる稀有なスポットとなっています。

「白駒の池」の名は、当地に伝わる民話に由来すると言われ、一説によると、恋に落ちた男女を良く思わない女の父親が男を山奥へと追いやり、女は後を追って道に迷った末、一頭の白馬（白駒）に導かれて池へと消え二度と帰ることとはなかったという悲しい物語があり、他の説でも、その名は白馬に由来するとされています。これらの伝説や地域の歴史に思



紅葉と白駒の池

いを馳せながら原生林や一面の苔に抱かれる神秘の世界を体感してみませんか。

◆所在地
長野県南佐久郡小海町千代里字白駒池
◆アクセス
【公共交通】JR佐久平駅より千曲バス 白駒池入口バス停まで約一〇〇分（季節運行）
【自動車】

中央自動車道諏訪ICより白駒の池駐車場約七十分
中部横断自動車道佐久ICから白駒の池駐車場、約七十分



各地からの紅葉だより

現場で働く各地の職員から、秋のお便りが届きました。季節は、秋から冬へと移り変わっていくのを感じます。

中部局管内の山々には、赤や黄色の艶やかで、なぜか寂しくもある、樹々の衣替えの季節が訪れました。秋の風景をご覧ください。



黒部平駅展望台 (富山署)



劔岳東面 (富山署)



スゴ谷 (富山署)



カヤの平のブナ (北信署)



川上国有林 (夜叉池登山道) (岐阜署)



阿寺国有林 (南木曾支署)



天生国有林 (飛騨署)



白峰を望む (飛騨署)



浅間山 東信署

編集長だより

(中部の森林へのご意見・ご要望等の投稿は、migoro@maff.go.jpまで電子メールでお送りください。)

祝！200号 読者の皆様に感謝申し上げます。

メモリアル記事を編集しながら、全国植樹祭等の全国規模のものや、COP10など世界規模のイベントまで、また、庁舎がドラマの撮影現場に使用されたり、テレビ番組を制作したりと様々な取組を紙面で紹介してきたことをあらためて実感できました。また、職員はじめ、たくさんの方がこの広報誌を支え、応援してくださったことに心から御礼申し上げます。

さて、深まる秋に朝晩の冷え込みも一段と厳しくなってきました。この季節は、澄んだ空気により、晴れた日には遠くの景色を見渡せます。紅葉狩りの前に、ぜひ、デジ森（もり）の秋の風景写真をご覧ください。



デジ森への入場ゲートは、左のQRコードを読み込んでください。

☆デジ森！今月の広報主任官のお勧めサイト！

どんなお勧めのサイトかは、以下のQRコードを読み込んでからの楽しみ！

また、3つのQRコードの中には、過去へタイムスリップするデジ森の裏サイトがありますよ！

何かなあ

何だろう

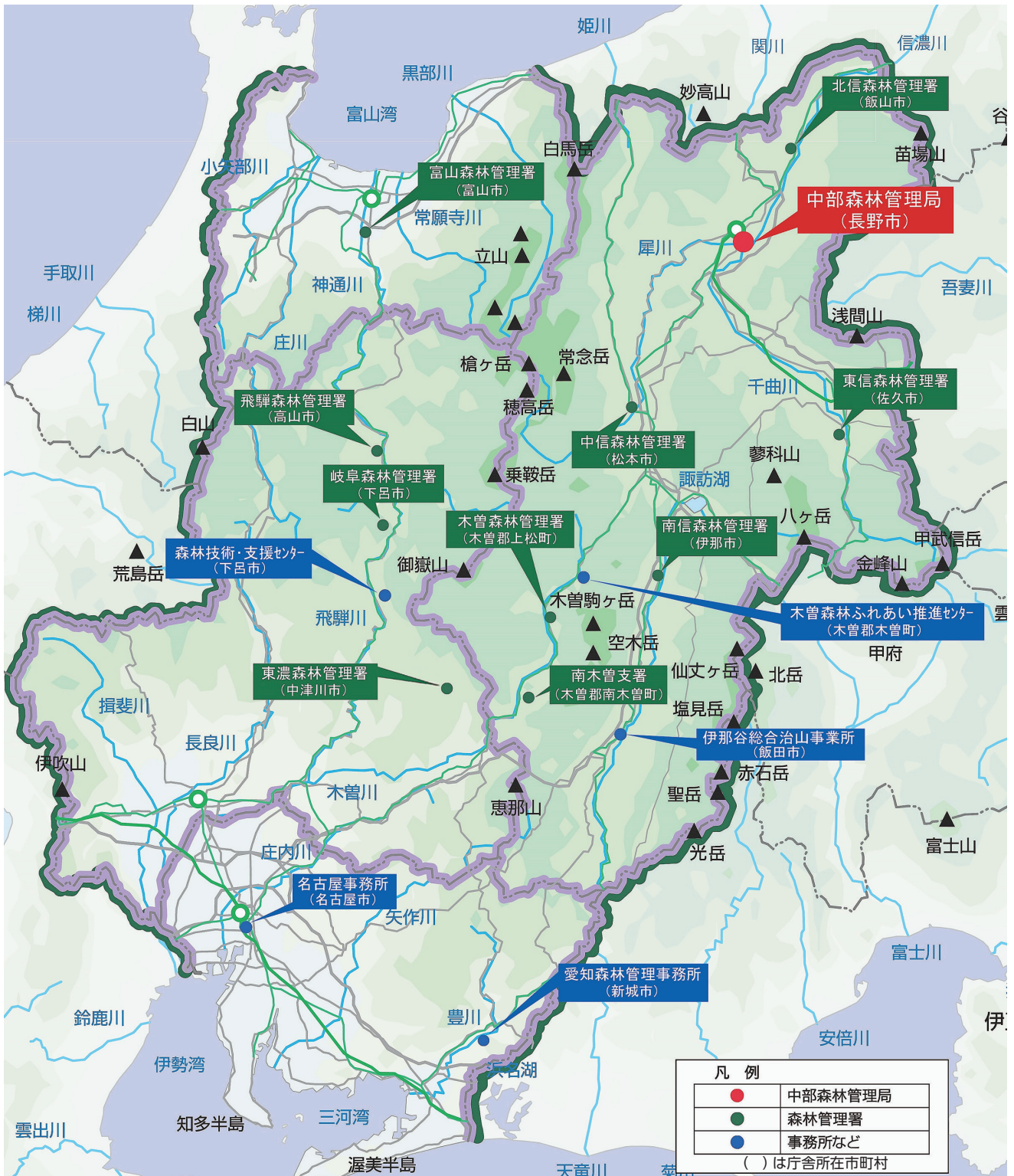


!(^^)!



(*^_^*)





お問い合わせ先 中部森林管理局 〒380-8575 長野県長野市大字栗田715-5 TEL 050-3160-6507 (代表) TEL 026-236-2721 (夜間・休日) FAX 026-236-2657

名古屋事務所	〒456-8620	愛知県名古屋市中区熱田区熱田西町1-20	TEL 050-3160-6660	FAX 052-683-9269
富山森林管理署	〒939-8214	富山県富山市黒崎字塚田割591-2	TEL 050-3160-6080	FAX 076-424-4934
北信森林管理署	〒389-2253	長野県飯山市大字飯山1090-1	TEL 050-3160-6045	FAX 0269-62-4144
中信森林管理署	〒390-0852	長野県松本市島立1256-1	TEL 050-3160-6050	FAX 0263-47-4754
東信森林管理署	〒384-0301	長野県佐久市白田1822	TEL 050-3160-6055	FAX 0267-82-6959
南信森林管理署	〒396-0023	長野県伊那市山寺1499-1	TEL 050-3160-6060	FAX 0265-72-7774
木曾森林管理署	〒399-5604	長野県木曾郡上松町正島町1-4-1	TEL 050-3160-6065	FAX 0264-52-2582
南木曾支署	〒399-5301	長野県木曾郡南木曾町読書3650-2	TEL 050-3160-6070	FAX 0264-57-2686
飛騨森林管理署	〒506-0031	岐阜県高山市西之一色町3丁目747-3	TEL 050-3160-6085	FAX 0577-34-8932
岐阜森林管理署	〒509-3106	岐阜県下呂市小坂町大島1643-2	TEL 050-3160-6090	FAX 0576-62-2503
東濃森林管理署	〒508-0351	岐阜県中津川市付知町8577-4	TEL 050-3160-5675	FAX 0573-82-2109
愛知森林管理事務所	〒441-1331	愛知県新城市庭野字東萩野49-2	TEL 0536-22-1101	FAX 0536-23-2254
森林技術・支援センター	〒509-2202	岐阜県下呂市森876-1	TEL 050-3160-6095	FAX 0576-25-2420
木曾森林ふれあい推進センター	〒397-0001	長野県木曾郡木曾町福島1250-7	TEL 0264-22-2122	FAX 0264-21-3151
伊那谷総合治山事業所	〒395-0001	長野県飯田市座光寺5152-1	TEL 050-3160-6075	FAX 0265-22-0149